看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画

=令和6年度=

看護職員

概要

1 看護職員数 (令和6年4月1日現在) 現員常勤 466 名 非常勤 131 名

2 期間中の勤務状況 《対象期間》 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

(1) 平均残業時間月平均13.8 時間/月(2) 夜勤回数月平均3.5 回(3) 有給休暇の取得年平均10.9 日/年

評価体制

〇看護師負担軽減に係る責任者 : 看護部長

〇看護師の負担軽減を図るため、年2回以上「管理会議」にて目標設定・実績評価を行う。また、「働き方改革会議」を設置し、 長時間労働の縮減及び休暇の取得促進に努める。

管理会議の構成員: 各診療科の長、看護部長、コメディカル各部門の長、事務局管理職

働き方改革会議の構成員 : 院長、副院長

| 項目 | 6年度までの目標 (第3期中期目標) | 6年度の計画 |
|---------------------|--|--|
| ■看護職員と他職種との業務分担 | | |
| 病棟クラークの確保 | さらなる人員の確保とともに、レベルアップを図り、業務実態を 考慮しつつ、業務内容の拡大を図る。 | 引き続き病棟クラークの配置を進め、病棟窓口業務、物品管理 等の業務について、看護師業務の負担軽減を図る。 |
| ■看護補助者の配置 | | |
| | 病棟·外来看護事務補助者及び看護補助者の増員を推進する。 | 委託職員と併せて直接雇用を配置し、看護補助者の充実を推 進して看護師業務の負担軽減を図る。 |
| ■多様な勤務形態の導入 | | |
| | 勤務実態や希望等を勘案のうえ、必要に応じて、多様な勤務形 態の検討、導入を図る。 | 全病棟、2交代制の維持と、育児部分休業や短時間勤務者の 活用を推進し、常勤職員の負担軽減に努める。 |
| ■妊娠、子育て中の看護職員に対する配慮 | | |
| 院内保育所の設置 | ・利用職員のための病児保育や夜間保育などを引き続き実施する。 ・職員の人員確保に努めるとともに、妊娠、子育て中の職員への配慮の拡充など働きやすい病院作りを目指す。 | 夜間、病児保育体制を継続する。 保育所運営においても引き続き保護者の意見を積極的に取り 入れた工夫、充実を図り、利用者の満足の向上に努める。 |
| ■夜勤負担の軽減 | | |
| | 再就職セミナーの随時開催、就職説明会も積極的に行い、職員 の確保を進め、夜勤従事者の増員などさらなる負担の軽減を目 指す。 | |
| ■その他 | | |
| 医療勤務環境改善 | 医師等職員の業務負担軽減や労働時間短縮のためのタスク・シフティングの推進など国の指針に基づいた取組を実施する。 ワークライフバランス休暇などの有給休暇取得を促進し、職員 の身体面だけでなくメンタル面も含めた心身の健康管理対策の 充実に努める。 | 「働き方改革会議」を設置し、病院全体及び1人1人の時間外勤 務時間数の管理を毎月行い、長時間労働の縮減に努める。全 職員が、年次有給休暇5日以上の取得に努める。 |